

✓ 運用開始日の入力

- 裏面の内容をご確認のうえ、システムの導入や運用開始の準備が完了したら、医療機関等向け総合ポータルサイトで運用開始日をご入力ください。

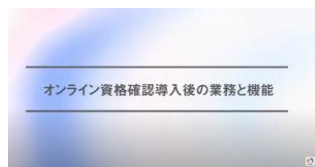


運用開始日入力フォーム

✓ 受付業務等の確認

- 医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載の動画【導入後の業務と機能編】、運用マニュアル等で導入後の受付業務等の流れをご確認ください。
- システム事業者より操作マニュアル等の提供がある場合にはそちらもご参照ください。

動画



▲こちらより
ご覧いただけます

運用マニュアル



▲こちらより
ご覧いただけます

診療情報等を活用して患者により良い医療が提供できます！

- 患者にマイナ保険証を利用していただき、情報提供に同意いただくことで、診療/薬剤・特定健診情報が閲覧可能となります。
- 実際に診療/薬剤・特定健診情報を活用している事例を厚生労働省ホームページで公開しておりますので、ぜひご覧ください。



▲こちらより
ご覧いただけます

お問い合わせ先：オンライン資格確認等コールセンター

0800-080-4583 (通話無料)

月～金 8:00～18:00
土 8:00～16:00
(いずれも祝日を除く)

オンライン資格確認導入の原則義務化に係る
経過措置対象の保険医療機関・薬局の皆様

令和7年7月

オンライン資格確認導入の
原則義務化に係る経過措置対象の
保険医療機関・薬局向け

マイナ保険証を基本とする
仕組みへの移行にむけて
オンライン資格確認の導入をご検討ください



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



Change, Challenge, Chance

社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

経過措置対象の施設においても、従来の健康保険証の有効期限満了を見据え、 オンライン資格確認をぜひ早期に導入してください

導入にあたって不明点があれば、お付き合いのあるシステム事業者や裏面に記載のコールセンターにご相談ください

1 ユーザー登録

- 同封の送付状の裏面を参考に、医療機関等向け総合ポータルサイトのユーザー登録を行ってください。
- 登録いただいたメールアドレスにオンライン資格確認に関する重要なお知らせや最新の情報をお送りします。



医療機関等向け総合ポータルサイト

アクセスはこちら
からも可能です▶



2 顔認証付きカードリーダーの購入

- 医療機関等向け総合ポータルサイトの「顔認証付きカードリーダーカタログ」の製品紹介動画等も参考に、どの製品を購入するかご検討のうえ、メーカーにお問い合わせください。
※問い合わせ先は「顔認証付きカードリーダーカタログ」のページでご覧いただけます。

【参考】



富士通Japan
株式会社



パナソニック
コネク
株式会社



株式会社
アルメックス



キャノンマ
ケティング
ジャパン
株式会社



アトラス
情報サービ
株式会社

「顔認証付きカードリーダーカタログ」
はこちら▶



3 ネットワークの準備

- 現在お使いのネットワーク回線が、オンライン資格確認等に接続可能な回線かご確認のうえ、ネットワーク環境をご準備ください。
※「オンライン請求及びオンライン資格確認等システム接続可能回線・事業者一覧表」の「(参考) オンライン資格確認 接続可能回線」欄に○があるものが接続可能回線となります。



接続可能回線
・事業者一覧表

4 システム事業者への発注

- システム事業者（ご利用のレセプトコンピュータ等の業者）において、各種機器の導入・設定等の作業が必要となります。
- システム事業者に顔認証付きカードリーダーの製品名をお伝えのうえ、見積を依頼してください。
- 提示された見積をご確認のうえ、発注を行ってください。

5 利用申請/電子証明書発行申請

- オンライン資格確認の利用申請には以下の情報が必要となります。

申請時に必要となる情報

- 電気通信回線種別（IP-VPN接続方式・IPsec+IKE接続方式のいずれか）
- お客さまID（IP-VPN接続方式でNTT回線利用の場合）
- オンライン資格確認の利用開始予定年月
- 運用テスト開始予定年月（決定している場合）

- 右の二次元コードから手順をご確認のうえ、オンライン資格確認の利用申請を行ってください。
- 「オンライン資格確認利用申請」完了後に電子証明書の発行画面へ進みますので、続けて申請してください。



利用申請

6 システム事業者による機器設定作業の受け入れ

- 機器設定作業にあたり、システム事業者の現地作業が発生し、立会いが必要な場合がありますので、医療機関・薬局側で対応が必要な内容をシステム事業者へご確認ください。